

平成29年12月6日

食農学類(仮称)・農学実践型教育プログラムの 協議団体を決定

平成31年度設置構想中の食農学類(仮称)で、開講を予定している「農学実践型教育プログラム」の協議団体が決定しました。福島県下の7地域(福島市、伊達市、飯館村、南相馬市、郡山市、猪苗代町、西郷村)をフィールドとしてプログラムを実施すべく、協議を開始することとなりました。今回の選考経過や、予定されている教育プログラムの内容、今後の予定などについてお知らせします。

「農学実践型教育プログラム」に関する意向調書は、11市町村(うち公募枠9市町村)よりご提出いただきました。このうち公募枠が南相馬市、郡山市、猪苗代町、西郷村の4市町村です。これに加え南会津町、金山町で短期集中プログラムの開設を検討します。

意向調書に加え現地ヒアリングを実施し、実施の緊急性・確実性・地域バランスなど総合的な観点から協議候補地を決定しました。

それぞれの市町村の課題は多様ですが、全体の特徴としては環境修復を図り、地域ブランド展開・6次産業化振興により、地域コミュニティの活性化を図る内容となっています。

今後は事前の検討会、現地調査等を行い、各地域担当者と協議を進め、平成32年度開講に向けて準備を行って参りたいと思います。

(お問い合わせ先)

農学系教育研究組織設置準備室 副室長 荒井 聡
農学系教育研究組織設置準備事務室 室長 山崎 裕
電話：024-548-8212(事務室)
メール：nogaku-j@adb.fukushima-u.ac.jp(事務室)

農学実践型教育プログラム等実施予定自治体

福島県全域がキャンパス

平成29年11月27日
農学系教育研究組織設置準備室



自治体ごとのプログラムタイトルは仮のもので、今後申合せ書等作成の過程で自治体と協議し決める。

農学実践型教育プログラムとは

地域の課題に4コースの「学生」、「教員」が「地域の皆様」と一緒に取り組むプログラムです。

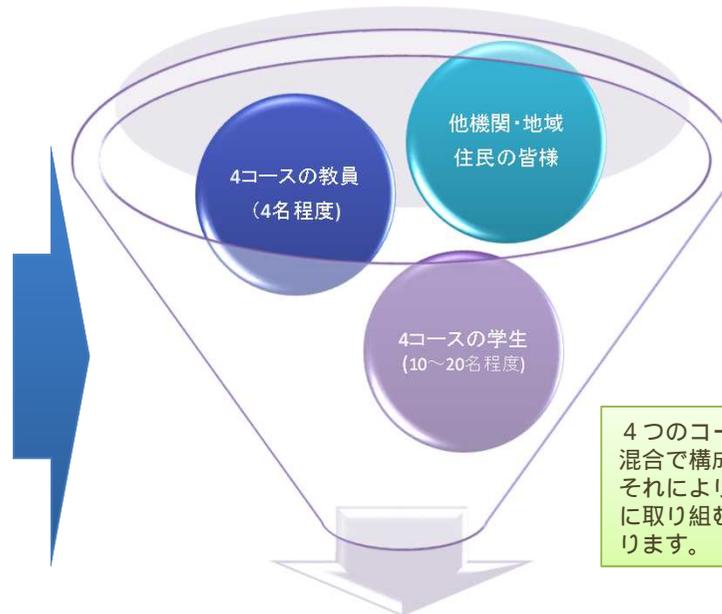
平成32年度より開始する3～5年間の長期プロジェクトで、2年次、3年次生を対象に金曜日3・4時限に開講し、月数回、または長期休業期間中に現地に通い活動を行います。3年次進級後は、新2年次生に引き継がれます。

特徴

- ・フィールド実習を主体とした教育である。
- ・地域課題を析出した「地域課題解決型プロジェクト」のなかで研究・社会貢献と一体的に取り組まれる。
- ・各プロジェクトに4つの専門コースからそれぞれ教員が指導に入り、学際的なアプローチを行う。

地域課題（例）

- ・産業の視点での次世代を担う農業経営のあり方
- ・農業における先端技術の開発と普及
- ・食品産業のイノベーションによる地場産業の牽引
- ・食の安全と健全なフードシステム整備
- ・付加価値型農業の産地的推進課題
- ・地域内での地域資源循環と都市と農村の交流の創生
- ・農業・環境整備をベースとした原子力災害の克服
- ・農村再生・地域づくりのコーディネーター・リーダー不足



4つのコースの学生・教員混合で構成します。それにより広い視野で課題に取り組むことが可能となります。

県内7か所で実施

選定方法

【連携事業発展継続枠】3自治体
うつくしまふくしま未来支援センター農・環境復興支援部門等が連携し活動してきた自治体

【公募枠】 4自治体

平成29年9月7日に開催した説明会に参加し、意向調書を提出した自治体より選考



地域の課題に挑む